

# 出前講座

市内どこでも職員が出向いて  
役立つ情報をお届けします！



をご利用ください

市が取り組む事業内容や制度、知っている役立つ知識を、市の職員が分かりやすくお話しします。区や公民館の集まり、ご近所のサロン、学校の授業、子ども育成会・PTAの行事、企業や事業所の勉強会など、さまざまな場面でご利用ください。

## 市職員が希望日に出向きます！

年末年始を除く日の午前9時から午後9時まで対応します。10人以上の参加者で会場をご用意ください。謝礼や交通費など職員派遣に関する費用は不要です。ただし、会場使用料や資料印刷代などは、申込者の負担となります。

## さまざまなメニューをお届けします！

「災害への備え」「認知症予防」「地球温暖化防止対策」「安曇平を潤す堰の歴史」など、さまざまな分野のメニュー（全85講座）があります。各担当職員が熱意と情熱をもって説明します。

## 開催希望日の1カ月までに 申し込みを！

地域づくり課へ直接・郵送・ファクス・電子メールいずれかの方法で申込書を提出してください。申込書は同課、各支所、市HPから入手できます。

おすすめ講座①

**いきいき長寿！栄養のお話  
～食事で防ぐフレイル～**  
高齢者の皆さんが元気に過ごすための食事、フレイル予防、認知症予防についてお話しします。

担当者のおすすめ講座  
はこちら！



おすすめ講座②

**地下水保全講座  
「安曇野の水資源を次世代へ」**  
かけがえのない水資源を学び、私たち一人一人ができることを一緒に考えます！

おすすめ講座③

**金融リテラシーを  
身につけよう**  
金融商品・投資信託・生命保険の知識を学びます。成年年齢が18歳以下に引き下げられますので若い世代の皆さんにもおすすめです！

全85講座のメニューは市ホームページを見ていただくか、問い合わせください。

問い合わせ・申し込み ☎ 399-8281（住所記載不要）  
地域づくり課 ☎ 71・2494 ☎ 72・3176  
✉ chiikizukuri@city.azumino.nagano.jp ID 63323



子育てのお手伝い

通称：ファミサポ

# ファミリー・サポート・センター

ファミサポ事業とは、外出や仕事、リフレッシュなどで託児の援助を受けたい人と子育て支援をしたい人が会員となり、地域で助け合いながら子育てをする相互援助活動です。

岡子ども家庭支援課 ☎ 71・2077

## ■ファミサポってどうやって登録するの？

【対象者】 市内在住・在勤者で、0歳から小学6年生までの子どもがいる人

【登録方法】 事前に無料の会員登録が必要です。登録時に運転免許証等身分の証明できるものをお持ちください。詳細は事務局へ問い合わせください。

【利用料金】 右表のとおり（子ども1人1時間当たり）

## 利用料金の助成を行います

市では、ファミサポを利用したとき、次の対象者の利用料金の一部を助成します。

【助成額】 利用料金の2分の1（交通費、食事代、おやつ代等の実費負担額を除く。限度額は月額1万円）

【助成対象】 ▶生活保護費・児童扶養手当・障がい者またはひとり親として福祉医療費を受給している世帯  
▶市民税非課税世帯 ▶障害者手帳を有する者が属する世帯

【申請期限】 利用した日の属する月の翌々月末まで（例：4月中に利用した場合、6月30日まで）

【申し込み】 申請期限までに子ども家庭支援課またはファミリー・サポート・センター事務局へ直接。申請の際は利用料支払明細書と印鑑を持参してください。

内容	月～土曜日 8:00～18:00	左記時間外・ 日曜・祝日
通常	600円	700円
当日	800円	900円
病児・病後児		



ファミサポセンターの詳細はこちら



## ■協力会員養成講習会 前期受講者募集

年2回開催します。後期は10月からの予定です。

【日時】 6月14日（火）～6月24日（金）のうち5日間 全24時間

【会場】 堀金老人福祉センター（堀金憩いの里うらら内）

【応募要件】 ①市内在住・在勤の人（20歳以上）②働く若い世代を応援したい子どもが好きの人③全講座受講し受講後に協力会員として活動できる人

【定員】 20人

【費用】 無料

【申し込み】 5月31日（火）までに事務局へ直接。申込用紙は事務局、社協各支所、児童館で入手できます。

## ◆問い合わせ◆

安曇野市ファミリー・サポート・センター（社会福祉協議会堀金支所 子育て支援係内）

☎ 71・1125

☎ 73・5775

✉ pokkapoka-famisapo@azuminoshakyo.or.jp



## 4月から 子育てに関する相談窓口が統一されました

4月から相談窓口が一つになりました。お子さんの心配なこと、気になることなどお気軽にご相談ください。匿名での相談も可能です。まずは電話でご相談ください。

### 家庭児童相談室

市役所本庁舎 1階 17番窓口

☎ 71・2265 受付時間 午前9時～午後5時（月～金 ※祝日を除く）



主な  
相談内容

学校生活

不登校

発達  
障がい

いじめ

子育て

ネット  
トラブル

など